

<保護者様>
登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届

友愛会保育園園長

園児名

病名「

」と診断され、

年 月 日 医療機関名「

」において

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

保護者名

印またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は、減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症①した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)

補足
①発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。